

# **クラブ組織の維持・活性化に向けて**

**飛水クラブぎふ**

**(岐阜県老人クラブ連合会)**

**令和3年4月**

はじめに

岐阜県下の老人クラブ会員数は、平成 13 年の 242,171 人をピークに平成 16 年以降は毎年減少を続け、令和 2 年では 142,901 人となり、ピーク時と比較して約 4 割の会員減となっています。

この会員減少は全国的な傾向であり、減少に歯止めを掛けるべく平成 26 年から 5 年間の全国 100 万人会員増強運動期間に合わせて、県下においてもこの間で 36,000 人の会員増を図るべく取り組みましたが、結果的には残念ながら 35,807 人の会員減となったところであります。

このことから、岐阜県老人クラブ連合会では令和 2 年 7 月 17 日に「岐阜県老人クラブ活性化検討委員会」を設置し、今後に向け組織の円滑な活動運営が維持できる体制づくりに資するよう、提言や改善を行うことを決定しました。

これを受け皆様のご協力のもと、県下老人クラブ組織の現状や会員減少の背景等を把握すべく令和 2 年度において、県下全市町村老人クラブ連合会との意見交換会を実施し皆様の組織の情勢把握に努めたところであります。

ご多忙の中、ご協力頂いた皆様に対し、この場をお借りして御礼申し上げます。

ここに取りまとめたものは、意見交換会により聴取した状況を基に、各組織の維持・活性化の一助となればと提言等を行うものです。

各市町村老人クラブ連合会におかれては、今後の活動に際し、本書を参考に地域の実情に合った形で取り組んでいただければ幸いです。

令和 3 年 3 月 吉日

岐阜県老人クラブ活性化検討委員会

委員長	木村 一義
副委員長	藤井 正義
委員	篠田 孝
	八代 勝秋
	西田 勝嘉
	柘植 弘成
	中田 幸男
	上松 幸恵
	新井 正信
	山本 房子
	大原 昱夫

## 目 次

I	組織の現状	
1	抱える共通の課題 .....	1
2	組織体制の課題 .....	2
3	活動状況の課題 .....	2
II	クラブ組織の在り方提言	
1	組織体制 .....	4
2	会員確保 .....	6
3	活動内容 .....	8
III	県老連事業の見直し	
1	意見・要望内容 .....	10
2	事業見直しの内容 .....	12
IV	単位クラブから市町村老連等への要望 .....	13

## I 組織の現状

クラブ組織の会員減少に歯止めを掛けるべく、全国運動として平成26年から平成30年までの5年間で『老人クラブ全国100万人会員増強運動』期間として取り組んだが、結果的に全国では約105.6万人の会員減、また、岐阜県では約3.6万人の会員減となり、高齢者の老人クラブ離れに歯止めは掛からなかった。

なお、この会員増強運動期間において、市町村老人クラブ連合会（以下「市町村老連」という。）で会員数又は単位クラブ数が増加した市町村老連はなかった。

この要因として、意見交換会から浮かび上がった課題について紹介する。

### 1 抱える共通の課題

会員減少の直接的原因は、毎年発生する単位クラブの解散にある。令和2年4月1日における岐阜県老人クラブ連合会（以下「県老連」という。）加盟の単位クラブ数は2,182クラブで、直近5年間で減少した単位クラブは382クラブ、毎年平均で約80の単位クラブが減少していることになる。

この減少の殆どが解散によるもので、近隣クラブとの合併によるものは極めて少ない状況にある。

この要因については、段階順に大きく3つに分類することができると思う。

#### 第一段階：新規会員の確保難

年金支給開始年齢の引上げによる定年延長、高齢者の地域貢献意識の希薄化、魅力ある活動の不存在

#### 第二段階：会員平均年齢の上昇

新規加入者の減少、既存会員の高齢化、役員の成り手不足

#### 第三段階：クラブ活動の縮小

会員の高齢化による参加手段の喪失、元気高齢者の減少による活動のマンネリ化

これらにより、県下60歳以上人口に占める会員数の割合は、ピーク時の約半数から現在では5分の1にまで減少している。

この状況下において、会員減少に歯止めを掛けるには、新規会員の確保は重要なことではあるが、まずは解散による会員減少に歯止めを掛けることも必要と考える。つまり、クラブの解散を防ぐにはどうするか、また、解散が避けられない場合にその会員を受け入れるにはどうするか、この2つの課題に対し早急に対処していくことも重要と考える。

#### 対応策：組織力の強化と魅力あるクラブ組織の構築

◇県下会員数の推移 (単位：人)

年 度	H11年	H16年	H21年	H26年	R元年
60歳以上人口	500,291	573,498	652,402	702,460	715,261
会 員 数	241,724	241,150	225,789	186,119	151,644
60歳以上人口に占める会員割合	48.3%	42.0%	34.6%	26.5%	21.2%

## 2 組織体制の課題

単位クラブの役員就任状況について聞き取りを行ったところ、役員確保が困難な状況から、会長が実質的に複数の役を担っているといった具合に、役員の役割分担が不完全な単位クラブの存在を66%の市町村老連で確認した。

会長が実質的に複数の役を担っていくことになる過程は、以下のとおりである。

### ① 名義借り役員の存在

- ・ 会員の高齢化により役員の成り手がない中、役員名簿の体裁を整えるための名義借り役員が存在すること。

### ② 会長への負担の集中

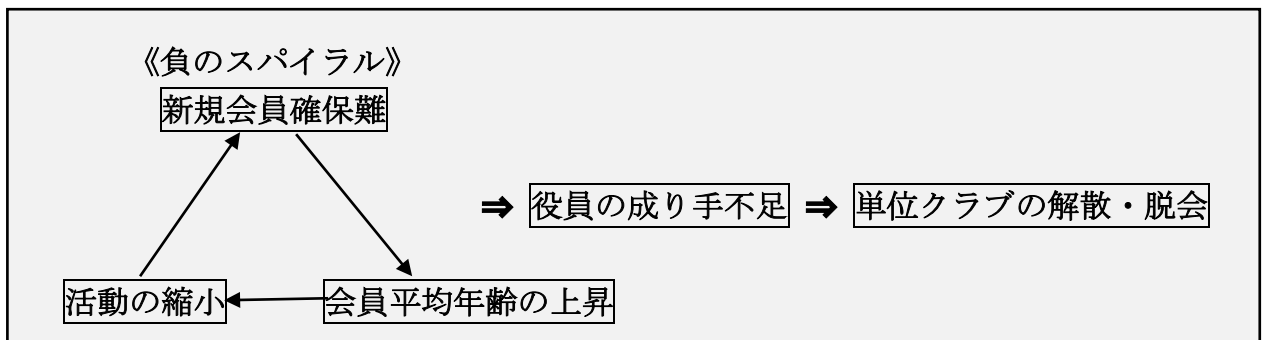
- ・ 前述の名義借り役員の存在やパソコン操作ができない役員の存在により、結果的に様々な業務に会長が従事していること。

### ③ 典型的な“負のスパイラル”状態に陥っている役員確保問題

- ・ 役員就任を打診しても過大な役員負担や高齢化を理由に、就任拒否者が続出し新規役員が確保できないこと。

意見交換の中では‘高齢会員が多い現状において実質的な役員確保は困難であり現状の役員体制も仕方ない’といった意見もあったが、この状況が続いた場合、後任会長の確保が一層困難となり、結果的に単位クラブの解散につながりかねないことから、早急に改善すべき事態であると考ええる。

### 対応策：役員体制の立て直し



## 3 活動状況の課題

### (1) 地域との連携が低調な単位クラブの存在

#### ① 自治会（町内会）との連携が低調な単位クラブの存在を40%の市町村老連で確認

[理由] 必要性を感じない、自治会長がクラブ未加入、自治会助成金なし 等

[影響] 未加入住民情報の入手手段の放棄、クラブの魅力発信力の低下

- ・ 現況下において、老人クラブは何をやっている団体か正確に把握している地域住民は決して多くないと思われる。

- ・一方、会員の中には‘クラブ組織は会員のためのものであり、非会員に組織活動を理解してもらう必要はない’と考える者も存在した。
- ・この考え方は、高齢者単独世帯が増加し若年層との接触機会が減少している現況下では、地域住民のクラブ活動への理解が進まずクラブ組織の地域における存在価値が薄れ、結果的には自治会側における支援提供不要論にもつながっていく。

② 社会福祉協議会（以下「社協」という。）との連携が低調な単位クラブの存在を 80% の市町村老連で確認

〔理由〕 必要性を感じない、クラブ活動は会員限定であるべき、社会福祉協議会からの情報提供がない 等

〔影響〕 社協事業を活用したクラブ活動機会の放棄

- ・社協では、地域住民を対象にした講習会やサロンなどの事業を展開しており、これら事業を開催する場合の経費助成制度があり、クラブ組織にとって会費支出の軽減が期待できる。（老人クラブがこれら制度を活用するには、参加対象者が会員限定でなく非会員を含めた地域住民であることが必要。）
- ・しかし‘クラブ活動は会員限定であるべき’とか‘社協や行政からの発信がない’といったことを理由に社協事業を率先して把握しようとしめない役員も存在する。
- ・少子高齢化が著しい現代社会において、地域から必要とされる明るく楽しいクラブ組織であるためには、日頃から様々な情報収集に努めることも必要である。

(2) 非会員参加型活動を展開していない単位クラブの存在を 26%の市町村老連で確認

〔理由〕 ‘クラブ活動は会員限定であるべき’という従前の概念を維持

〔影響〕 新規会員確保やクラブ活動PRの機会の放棄

- ・老人クラブへの未加入の理由としては、働いている、まだ老人ではない、活動に魅力を感じない、趣味が充実している等といったことが意見交換会で確認できた。
- ・このように様々な理由を付けて入会を拒否する者に対しては、まずはクラブ活動を体験してもらうことも入会の契機となること、また、幼児や児童を抱える親世代との交流は家族が入会を勧める契機となることも考えられる。
- ・こういった可能性があることから、非会員も参加できる活動の展開は、会員確保にとって有効な手段の一つと成り得る。

(3) 新地域支援事業へ参画している単位クラブの存在を 20%の市町村老連で確認

〔理由〕 行政からの依頼がない、社協などの他団体が中心となって既に展開中

〔影響〕 地域貢献機会の放棄、地域社会におけるクラブ組織存在価値の低下

- ・介護保険制度の改正に伴い要支援高齢者への介護サービスは、平成 27 年 4 月から 3 年間のうちに各市町村において、独自の「新地域支援事業」として実施することになった。
- ・行政サイドにおいて取り組みの進捗が遅れている市町村を除き、市町村老連の役員が協議会メンバーに就任している。

- ・しかし、協議会の席上での組織PRの発信不足からか、事業参画クラブの存在は僅か7市町村老連に留まっていた。
- ・行政や取組団体に対し、今からでもクラブ組織活動を積極的にアピールし事業参画されることを期待する。

### 対応策：地域から必要とされるクラブ組織の構築

## II クラブ組織の在り方提言

今回の意見交換では、現在のクラブ組織を取り巻く情勢として、クラブ存続の危機にあることを全ての市町村老連並びに単位クラブの役員は認識しているが、その打開に向け行動に移している団体は一部に留まっていることが確認された。

その要因として、役員の中には‘頼まれて仕方なくなったのだから面倒臭いことはせず自分の役員としての任期だけを全うすれば良い’という思いを抱いている者がいること、また、そういった組織の会員には‘組織存続に向け役員を助けていこう’という気概が低下しているのではないかと感じられた。

ここでは、前述の課題を解消し組織活性化に向け、各市町村老連の役員及び事務局並びに各単位クラブの役員の皆様に早急に取り組んでいただきたいことについて提言する。

### 1 組織体制

#### (1) 単位クラブにおける役員体制の確立

役員の成り手がない現況下において、結果的に会長へ過大な負担がかかっている団体が多数確認されたが、こういった組織の会員には、会長の姿を見て「絶対に役員にはならない(務まらない)」といった強い意志が醸成され、役員確保が益々困難になっていく。

これを受けて、ここでは3点について提言する。

#### 《1点目》役職態勢・役員数は現状に合っているか検討

会員の減少・高齢化や地域事情により、既存のクラブ規程では活動の現状に合っていない役職の存在や副会長職を単独で設置している団体が存在している。

そこで、現状に合っていない役職については休廃止とする、また、副会長には兼務役職を与えることにより役員数を減らす工夫をされたい。

#### 《2点目》役員への積極的な女性登用

男女共同参画社会が唱えられてまもなく20年になる中、クラブ組織においては、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みが強く存在しているのか、単位クラブ会長への女性就任率は、令和2年度で僅か5.1%（前年比+0.2）に留まっている。

クラブ組織では女性部会の活動が盛んなところが多く存在しており、組織活性化に向け、役員への一層の女性登用に努められたい。

### 《3点目》役員支援体制の構築

各役員が職責を遂行できるよう、前任役員を相談役として配置することによる支援体制の構築や、複数の会員を補佐役として配置することによる協力体制の構築を図りたい。

#### 【事例紹介】

○シニア巾（関市）

[概要] H22年から全9班の輪番制による役員選出とし、新規役員と会長経験者との定期的意見交換会を毎年開催

- ・輪番制役員（任期1年）  
会長、副会長（2名、うち1名は体育部長兼務）、会計、女性部長
- ・任期を定めない役員  
コーディネーター（会長の相談役）、広報担当、顧問（民生委員が就任）

[成果] H30年に役員輪番制が一巡し、この間の役員経験者115名が組織活性化の貴重な人材となっている

### （2）役員への交通費相当額（以下、「費用弁償」という。）の支給

組織役員の中からは「クラブ活動はボランティア活動であり金銭対価は絶対に求めない」との信念を持った多くの方の声を聞いたが、これからは組織存続のためにも、活動参加に必要となる交通費については費用弁償として支給すべきと考える。

そこで、各役員の記事参加の際には、各市町村の旅費規程等を参考に会費の増額にならない範囲での実費又は定額による費用弁償の支給について、必要に応じ検討されたい。

#### 【現状紹介】

○何らかの形で手当を支給している団体の状況（いずれも金額は未把握）

[単位クラブ] 実施している単位クラブの存在を46%の市町村老連で確認

- 〈報酬〉・支給頻度は不明であるが支給実態有（15老連）
  - ・旅費を含んだ参加費として定額を実績に応じ年度末支給（1老連）
- 〈旅費〉・校区外活動を対象にその都度定額支給（1老連）

[市町村(地区)老連] 46%の市町村老連で確認

- 〈報酬〉・年間手当として定額支給（5老連）
  - ・出役の都度定額支給（2老連）
  - ・旅費を含んだ年間手当として定額支給（3老連）
  - ・旅費を含んだ活動費としてその都度定額支給（1老連）
- 〈旅費〉・その都度支給（8老連、うち2老連は実費支給）
  - ・地域毎に単価を定め半期毎に支給（1老連）
  - ・県外活動を対象にその都度実費支給（1老連）

### （3）市町村老連役員・事務局による組織改善に向けた積極的な取り組み

組織の根幹を成す単位クラブの維持・発展は、今後の組織の存在価値に大きな影響を及ぼすことになる。



市町村老連は、単位クラブをまとめ組織の活性化を促進する役割を担っているが、県老連が組織の現状を把握するべく令和元年度に全市町村老連を対象に実施したアンケート調査の回答率は、57%と低く‘役員及び事務局体制の弱体化’が懸念される。

この中、各市町村老連では、年度初めに単位クラブから役員名簿の提出を受けているが、提出が遅延する団体も少なくない。こういった団体は、役員選定に苦勞している団体であり、係る団体は今後増加していくことが想定される。

そこで、以下について提言する。

- ・組織の弱体化が懸念される市町村老連に対して、改善を図るべく令和3年度から県老連、市町村（地区）老連及び行政の3者で懇談の場を設けることとする。
- ・単位クラブの解散防止やクラブ空白地の解消に向け、県老連は市町村老連と連携を図っていく。
- ・クラブ組織のない地域に住む加入希望者を対象に、市町村老連が主体となって広域クラブの創設を検討することも有効と考える。
- ・市町村老連事務局において、名簿提出が遅れている団体の存在を認識した時は、市町村（地区）老連役員とともに該当団体の状況を共有し、存続に向けた支援の手（役員確保や近接クラブとの合併に向けた助言等）を一刻も早く差し伸べられたい。
- ・また、各単位クラブ会長を集めた情報・意見交換の場を年に1度は設けて状況把握に努められたい（総会等において‘その他意見要望’として‘ついで’に行うのでは、本質的な問題は決して把握できないことを認識されたい）。

## 2 会員確保

全国老人クラブ連合会（以下「全老連」という。）の集計結果によれば、平成26年度から5年間実施した「100万人会員増強運動」において会員確保で最も効果的な手法は‘役員や会員による声掛け’としている。

また、今回の意見交換会において、入会を断られる理由に‘入会したら役員にさせられるから’といった声が聞かれた。

ここでは、2つの時系列的視野で提言する。

### 《1点目》短期的視野での会員確保

- ・役員任せにせず、全会員が一丸となって声掛けによる新規会員確保に取り組み、会員相互の連帯意識の醸成を図る。
- ・新規会員について、入会后最低2年間は役員就任を求めない（当面は既存会員と共に助け合い精神の下、全会員協同で役員を支えていく）。

#### 【新規会員育成例】

- ・第一段階 興味を持てる活動に関わってもらう
- ・第二段階 その活動のリーダーや世話役等の責任ある立場に就いてもらう
- ・第三段階 活動部長（役員）に就任

- ・加入勧誘対象年齢を65～75歳に絞った戸別訪問の展開。
- ・入会を断る者への毎年継続した勧誘の実施（粘り強い勧誘の展開）。
- ・解散や脱会の危機にある単位クラブに対する市町村老連からの存続に向けた早期の積極的関与。

## 《2 点目》中・長期的視野での会員確保

- ・健康寿命の延伸や趣味の多様化を反映したクラブ活動の展開と充実。  
(会員体力差に応じた活動の導入、入会拒否者の発言をクラブ活動に反映)
- ・地域住民の理解・協力を得るべく活動内容を地域住民へ発信。  
(非会員参加型活動の積極的な展開, チラシによる活動状況の発信)

### 【事例紹介(100万人会員増強運動優良クラブ賞受賞団体の活動)】

#### ○室えびす会 (大垣市)

[H25年=9名 → H30年=52名, うち75歳未満21名]

- ・日頃から高齢者のサークル活動と接触を図り友達の輪を利用した勧誘を展開
- ・地域サークル活動「室・演歌の会」を新聞掲載(H26年2月, 中日新聞)
- ・名称変更(H26年, 「室えびす老人クラブ」→「室えびす会」)
- ・入会勧誘チラシや会報を作成し勧誘時に未加入者に配布(新規会員の声が口コミで広がる)

#### ○加賀野老人クラブ喜楽会 (大垣市)

[H25年=99名 → H30年=123名, うち75歳未満83名]

- ・自治会との連携(自治会からの加入対象者情報の提供とこれを受けた丁寧な勧誘、自治会回覧版を使った活動PR)
- ・地域の宝である名水公園の保全活動を積極的に行っており、クラブ活動内容を地域住民が良く理解

#### ○シニア巾 (関市)

[H25年=151名 → H30年=193名, うち75歳未満101名]

- ・H22年規則改正(自治会と協議し65歳全員加入制導入, 全9班の輪番制による役員選出)
- ・クラブ広報紙「シニア巾」を毎月発刊し全会員に配布
- ・社協事業を活用した「いきいきサロン」の毎月開催

#### ○小郷ふれあいクラブ (中津川市)

[H25年=170名 → H30年=190名, うち75歳未満90名]

- ・地域活性化につながるクラブ活動の積極的展開  
児童と一緒に活動展開(世代間交流)  
左義長に使う「縄ない」の作成, 神社清掃と地区の歴史伝承  
公共施設における清掃や庭木選定
- ・定例ふれあいデイの月1開催(会員の要望を取り入れた催し物の開催)
- ・クラブ活動の必要性を地域住民が認識

#### ○泉ヶ丘町長寿クラブ (土岐市)

[H25年=108名 → H30年=122名, うち75歳未満46名]

- ・クラブ活動をPRすべくチラシを作成し自治会へ配付(クラブ活動を地域住民に理解してもらうため非会員も参加できる活動を展開)
- ・他団体主催行事に協賛・参加した交流促進

### 【事例紹介(非会員参加型活動)】

#### ○阜クラブ(可児市)

『昭和歌謡を唄う会』の発足

- ・「唄うのは好きだが一人では恥ずかしい」という会員の声を反映して、ギターの生演奏により参加者全員で唄える“場”を令和3年度から設けることを決定
- ・開催方法 毎月第2木曜日の午前  
参加費：会員500円(非会員600円)  
コロナ対策の徹底(体温測定、マスク着用での合唱、参加可能人数は収容定員の3分の1)

### 3 活動内容

意見交換会では新規会員確保に当たり、勧誘する際の入会メリットを教えることと、意見があったが、県老連として言えることは‘健康維持と地域貢献が図れる事による生き甲斐の再発見である’といった極めて抽象的なことしかなく、具体的なことは各単位クラブにおける活動内容の発信にかかっていると考える。

会員の減少と高齢化に歯止めが掛からない現況下において、一朝一夕で会員増による組織の維持活性化が図れる手法はなく、当面は以下によりクラブ態勢の立て直しが急務と考え、皆様の積極的取り組みを期待する。

#### (1) 活動内容の総点検

会員の高齢化や年齢層の拡大が進む中、従前と同様の活動態勢では会員の満足度の低下が懸念されることから、現状に適した活動態勢を構築する時期にきている。

そこで、以下について検討されたい。

- ・事業の統廃合や活動時の使役の簡略化による会員負担の軽減
- ・体の機能低下により参加できなくなった会員への配慮
- ・活動内容によっては就労会員に配慮した休日開催の実施

#### (2) 市町村老連と行政が連携した単位クラブへの支援

新規加入者が少なく、殆どのクラブが会員の高齢化に直面しており、事務業務や移動に対する支援が必要な状況となっている。

そこで、組織が抱える課題について行政と共有を図ったうえで、以下について連携して検討されたい。

- ・単位クラブ役員が事業活動に専念できる体制の構築(事業活動は役員、事務業務は事務局が分担)
- ・会員の活動参加時の足の確保
- ・施設利用料の減免

#### (3) 新地域支援事業への積極的参画

老人クラブは、従来から健康活動や友愛活動に取り組んでいる組織であることから、行政や各種団体に対して介護予防や生活支援活動の担い手として参画できる団体であることを今一度PRして、積極的に参画して頂きたい。

そこで、以下により取り組まれない。

- ・市町村老連から行政に対し事業進捗状況を確認（多くの自治体が支援人員の確保に苦慮している状況にある）
- ・組織内での参加可能人数の把握と行政への情報提供
- ・活動できる分野への参画

#### （４）市町村（地区）老連主導によるサークル活動（同好会）の導入

健康寿命の延伸による年齢層の拡大や趣味の多様化等に配慮した活動の導入が必要な時期に来ているが、会員数の減少により単位クラブ単独では人が集まらないことが想定される。

そこで、以下により取り組まれない。

- ・市町村老連が主体となって単位クラブの意見を聞きながら年齢層に応じた新規活動を導入

##### 【サークル例】

○文科系（体力差への配慮度＝低）

料理教室、折り紙教室、パソコン教室、囲碁・将棋、麻雀 など

○体育系（体力差への配慮度＝高）

距離別のウォーキングやハイキング など

##### 【事例紹介】

○久々野区長寿会（高山市）

〔事業名〕コミュニケーション麻雀クラブ

大きな牌（縦10cm×横7cm×幅5cm）を使い2人以上1組で相談しながら行う麻雀

〔契機〕長寿会事務局が、雪深い地域でも年間を通じて実施できる屋内活動を探し出会ったもので、非会員参加型活動として仲間づくり・孤立防止・介護予防を期待し地区老連としてH28年から導入を決定

〔活動状況〕毎週2回開催、冬期には会員の安全性・利便性確保の観点から3か所のサテライト会場を開設、毎回各会場30名程度が参加

#### （５）地域組織との連携

これからの単位クラブには、地域内での認知度をあげる活動の実践や趣味の多様化により、活動内容の充実を図っていくことが求められる。

そこで、以下により関係団体と連携を図られたい。

- ・活動内容のPR対象である自治会（町内会）との連携による組織運営の円滑化

##### 【連携例】

- ・自治会長や民生児童委員からの高齢者情報の提供
- ・自治会イベントへの参画
- ・自治会回覧板を使つての地域住民へのクラブ活動のPR

- ・活動資金源ともなり得る社協との連携による組織活動の活性化

#### 【活動例】

○サロンの開催

[参加対象] 地域住民

[実施構成] 前半：イベントタイム

社協事業を活用した健康講座（講師料は社協助成金を活用）

後半：ティータイム

飲食経費は参加費を活用（参加費は0～300円）

\*社協が運営するサロンに老人クラブとして参加するもよし、社協事業を使って単位老人クラブが実施主体となって開催するもよし、まずは社協事業について情報を得ることから始める。

- ・子ども会や幼稚園・学校行事への参画

餅つき、おはぎづくり、焼き芋、郷土料理、コマまわし等の昭和時代を代表する文化の伝承活動により園児や児童との交流を図る。

### （6）市町村（地区）老連と単位クラブとの意見交換会の実施

上述内容を実践していくためには、活動主体である単位クラブとの情報交換が不可欠であることから、会議のついでではなく、これに特化した場を設ける（県老連への参加要請も歓迎します）ことが重要である。

そこで、以下により取り組まれない。

- ・組織内部において課題の共有
- ・課題に優先順位をつけ、一つずつ解消を図る

## Ⅲ 県老連事業の見直し

### 1 意見・要望内容

今回の意見交換会により各市町村老連から頂いた意見等と、これに対する県老連の対応方針等について報告する。

#### （1）各種情報の積極的発信

クラブ活動にとって有意義な情報については、資料配布や会議などにより情報提供を行ってきたが、市町村老連の86%から更なる積極的情報発信要望があった。

※ 以下、カッコ内のパーセント数値は要望市町村老連の割合を示す。

[情報発信要望内容]

- ①加入促進事例（29%）
- ②魅力的活動事例（23%）
- ③活動先進事例（17%）
- ④クラブ活性化策（17%）
- ⑤入会メリット（17%）
- ⑥講師・指導者情報（6%）
- ⑦マスコミ活用したPR（6%）

[改善策]

従来の情報発信に加え、県老連ホームページにその都度情報を掲載していく。

## (2) 参加負担の軽減

会員の減少や高齢化で県老連事業への参加が重荷となっているとして、市町村老連の51%から参加負担軽減要望があった。

[負担軽減要望内容]

- ①事業数の減 (23%)    ②地区持回り開催 (20%)    ③参加割当の軽減 (17%)
- ④バス借上げ料の県老連負担 (11%)

[改善策]

①から③については順次見直しを行っていく。なお、④については、県老連の厳しい財政状況から実施は困難な状況にある。

## (3) 既存事業の見直し

### ア 表彰受賞者（団体）に対する副賞授与（17%）

表彰制度は、クラブ組織運営や活動において顕著な功績や成果があった者（団体）に対しそれを証するものとして授与ものであり、県老連表彰については今後もこの基本的考えは不変である。

しかし、会員減少という現下の厳しい状況を勘案した場合、会員確保はクラブ組織存続の要であることから、まずは、新規会員確保を理由にした表彰を対象に会員の努力に対して答えていくこととする。

### イ 作品展における全作品展示（11%）

クラブ会員の作品展については、県老人クラブ大会開催時のロービー展示として全出展作品を対象に展示していたが、県老連における事業見直しにより平成30年度から入選作品のみを展示することとした。

これについては、見直し当初から『会員の出品意欲の喪失につながり従来のような全品展示に戻して欲しい』という意見を頂いており、今後は、他事業の在り方も考慮しながら会員が出品意欲を保てる手法を考えていくこととする。

### ウ 体力測定開催基準の見直し（9%）

当該事業の現行規程は『各地区で年間3回程度実施』となっており、多くの市町村を抱える地区では数年に一度の割合での開催が余儀なくされている。

そもそも体力測定は会員各自における体力状況の把握に有意義であることから、市町村老連によっては毎年開催や旧町村単位での開催を希望するところもあった。

今後は、各市町村老連の要望に基づき開催できるよう規定を改正し、関係市町村老連と日程調整を行い開催していく。

### エ 生きがづくり助成事業の制度拡充（3%）

当該事業は、市町村老連が実施する会員の生きがづくりに関する各種大会開催経費に対し一定額を上限に助成するもので、小規模の講習会や講演会の開催に要する経費は対象外となっている。

会員の高齢化により様々な事業について参加者が減少傾向にある現状と、助成対象事業の見直しを要望する声の一部から上がってきたことを受け、予算執行状況や当該事業の利用状況を勘案しながら、事業制度の在り方について今後検討していくこととする。

## (4) その他

### ア 意見交換会の継続実施 (11%)

老人クラブを取り巻く厳しい状況を受け各クラブ組織との意見交換は、組織活性化に向けて重要であると認識しており、当面は各地区単位での開催を検討していく。

なお、今後については、状況に応じて他地区を交えての意見交換会の開催についても検討していく。

### イ 企業協賛型会員証制度への支援 (6%)

県下で当該制度を実施している市町村老連は、令和2年度時点で11団体となっており、これらでは加入メリットを具現化する手法として導入しているもので、一部の団体から県老連として協賛店舗の確保に協力して欲しい旨の要望があった。

県老連としては、今後、運用にあたっての課題や協賛企業の意見等について実施団体から聞き取りを行い判断していきたいと考える。

### ウ 加入対象年齢の見直し (3%)

現在の加入対象年齢(60歳)は、定年延長等により現代情勢に合っておらず見直す時期に来ているのではないかとの意見があった。

これについては、令和元年度に全老連の見解(「幅広い年齢層を受け入れるメリットがあり、変更する合理的理由はない」)が示されており、県老連としても同様に考えている。

県内には「60歳到達自動加入」のルールが残っている地域が多くあり、加入勧誘対象年齢については、今後も単位クラブの自主性を尊重していく。

## 2 事業見直しの内容

県老連では現在8事業(〔地域規模〕クラブ大会、芸能大会、作品展、〔地区単位〕リーダー研修会、軽スポーツ大会、〔市町村単位〕体力測定、室内軽スポーツ、生きがいきづくり助成事業)を実施している。

これらのうち、頂いた意見・要望を受けて一先ず以下のとおり県老連事業を見直すこととし、今後は必要に応じて更なる見直しを図って行くこととする。

### (1) 県老連ホームページを活用した情報発信(令和3年度から)

[各種情報の積極的発信の観点]

県内外の組織活動について、魅力的活動、先進的活動、加入促進方法、講師・指導者情報等について『お知らせ』欄に「活動等情報」として随時掲載していく。

また、『ご意見』欄を設け各市町村老連事務局や会員皆様の声を聞かせて頂くこととしたので、質問や意見・要望等お気軽に投稿されたい。

### (2) 飛水クラブぎふ大会の開催(令和4年度から)

[参加負担の軽減, 事業数の減, 活動意欲の維持の観点]

毎年10月に長良川国際会議場で開催の「クラブ大会」と、毎年11月に6地区持回りで開催の「芸能大会」を統合して、「飛水クラブぎふ大会」として毎年秋に6地区持回りで開催する。

新大会は式典と芸能発表の2部構成とし、健康に関する講演は廃止し参加者の割当

は行わないこととする。式典の中では表彰式を行い‘仲間づくり特別表彰’についてのみ副賞を贈呈することとし、令和7年までの5年間限定で行う。

なお、クラブ大会に合わせて開催していた作品展については今後行わないこととし、代わりに令和2年度に初めて作成した‘作品集’を毎年作成し、作品コンクール出展者の出展意識の維持・高揚を図っていく。

### (3) リーダー研修会の見直し(令和3年度から)

[意見交換会継続実施の観点]

各地区で毎年開催のリーダー研修会において意見交換の場を設けることとし、この手法については、事前に質問等を頂き回答する方式や討論会方式など各地域と打ち合わせのうえ決定していくこととする。なお、市町村老連からの個別開催要望にも対処していくこととする。

### (4) 体力測定実施基準の見直し(令和3年度から)

[会員の健康維持の観点]

当該事業の現行規程の『各地区で年間3回程度実施』を『各市町村老連の要望に基づき実施(参加最低人員30名)』と改正し実施していく。

### (5) 飛水クラブぎふ軽スポーツ大会の開催(令和4年度から)

[仲間づくり, 生きがいをづくりの観点]

「ねりんピックぎふ2021」の開催を記念し、会員に人気のある軽スポーツから3種目程度を選出し県大会として開催していく。種目や実施方法等の詳細は、令和3年度において決定する。

## IV 単位クラブから市町村老連等への要望

令和2年度に実施した意見交換会のほか、令和元年度に単位クラブを対象に実施したアンケート調査(24市町村老連の中から180の単位クラブを抽出し実施)においていただいた市町村老連や行政に対する意見・要望について紹介する。

各機関におかれては今後の対応の参考にされたい。

#### 市町村老連への意見・要望

- ・行事数の減(10老連)
- ・活動に有意義な各種情報の発信(7老連)
- ・役員報酬の支給(3老連)
- ・加入メリットのある取組の発信(2老連)
- ・助成金額の決定にあたり活動内容に対する評価制度を導入(3老連)
- ・参加ノルマの廃止, 活動に対する人的支援, 役員会内容の会員周知, 入賞賞品のレベルアップ(各1老連)

#### 行政への意見・要望

- ・補助金の増額(15老連)



- ・行政からの入会協力の発信（7老連）
- ・活動内容が重複する社協・体育協会・介護団体との事業調整（5老連）
- ・自治会加入率アップにつながる広報，提出書類の簡略化，活動参加時の足の確保（各3老連）
- ・クラブ空白地解消に向けた連携（2老連）
- ・老連事務局への専従職員の配置，長野県実施の「シニア活動推進コーディネーター」制度の導入（各1老連）